平成２６年（フ）第２１８号
千葉県柏市豊四季167番地
破産者　有限会社さこだ新聞店
1　決定年月日　平成27年２月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
前橋地方裁判所高崎支部

平成２６年（フ）第８２号
千葉県茂原市東郷1301番地２
破産者　松ケ島政司
1　決定年月日　平成27年２月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２６年（フ）第９９４号
東京都青梅市河辺町９丁目７番地の１霞台第１住宅５―106
破産者　鎌田龍太郎
1　決定年月日　平成27年２月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第１００７号
東京都日野市大坂上４丁目12番地の27
破産者　笹口　裕行
1　決定年月日　平成27年２月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第１００８号
東京都日野市大坂上４丁目12番地の27
破産者　笹口　直子
1　決定年月日　平成27年２月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第５４号
福岡県大川市大字酒見867番地の３
破産者　有限会社井上産業
1　決定年月日　平成27年２月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２６年（フ）第１３７２号
札幌市手稲区富丘２条７丁目４番36号
破産者　有限会社正路通商
1　決定年月日　平成27年２月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第５７４号
宮城県塩竈市新浜町１丁目７番14号
破産者　有限会社佐久企画
1　決定年月日　平成27年２月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第２９号
秋田県能代市二ツ井町字下野家後109番地６
破産者　有限会社昌和堂
1　決定年月日　平成27年２月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
秋田地方裁判所能代支部

平成２６年（フ）第５２号
栃木県那須塩原市共墾社94番地５　コーポウイズユー1001号、前住所栃木県那須塩原市共墾社１丁目３番22号
破産者　相馬　　雄
1　決定年月日　平成27年２月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所大田原支部

平成２６年（フ）第４２５号
川崎市多摩区宿河原６丁目36番６号
破産者　有限会社石友建設
1　決定年月日　平成27年２月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２６年（フ）第１１７９号
名古屋市北区東水切町２丁目23番地の１
破産者　栄隆堂印刷株式会社
1　決定年月日　平成27年２月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１１９４号
名古屋市南区呼続４丁目12番33号　パークハイツＡ棟２－５号
破産者　別府美江子
1　決定年月日　平成27年２月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第２７０５号
大阪市住之江区南港東７丁目２番92号
破産者　株式会社アイ・ティ・シー
1　決定年月日　平成27年２月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３８０５号
大阪府茨木市中村町２番22号105
破産者　ハリマ工業株式会社
1　決定年月日　平成27年２月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第４９５８号
大阪市北区大淀南１丁目６番４―1014号
破産者　有限会社日伸不動産
1　決定年月日　平成27年２月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第５０３５号
大阪府吹田市原町３丁目31―25
破産者　株式会社友大
1　決定年月日　平成27年２月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２３号
福島県大沼郡昭和村大字松山字居平340番地
破産者　昭和運送有限会社
1　決定年月日　平成27年２月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福島地方裁判所会津若松支部破産係

平成２５年（フ）第３１５号
愛知県岡崎市山綱町字扇子山361番地
破産者　株式会社ムラタ物流
1　決定年月日　平成27年２月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２６年（フ）第３３７号
愛知県岡崎市三崎町１番地５
破産者　あんしんサポート株式会社
1　決定年月日　平成27年２月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２４年（フ）第１００号
愛知県豊川市大崎町門３番地１
破産者　株式会社グリーンニュース
1　決定年月日　平成27年２月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２６年（フ）第２１４号
三重県四日市市大矢知新町11番地６
破産者　大原　利之
1　決定年月日　平成27年２月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
津地方裁判所四日市支部破産係